

選挙ポスター掲示場管理システム構築業務委託仕様書

第1章 調達システム概要

1 目的

選挙執行事務において使用している、ポスター掲示場にかかる情報を一括管理しているツールの属人化の廃止及び限られた期間で執行する業務の効率性を高めることが重要となっている。

上記を踏まえ、市職員の業務効率性の向上の実現を図り適正な運用を継続するため、その都度ツールを改修する運用を止め、パッケージシステムを導入するものである。

2 前提

システム環境について、以下の内容を踏まえて構築すること。

(1) スタンドアローン型

【システム導入 PC】HP 250R G9/CT Notebook PC

- ・インテル(R)Core(TM)i5-1335U(最大 4.6GHz)/15.6 インチワイド FHD(1920×1080)ディスプレイ
- ・Windows11Pro
- ・Microsoft(R)Office Std Dev SL 2024
- ・プロセッサ内臓
- ・8GB(4GB×2)DDR4-3200
- ・256GB SSD (PCIe NVMe)
- ・HP 外付け USB スーパーマルチドライブ
- ・Realtek RTL8852BE Wi-Fi 6 802.11 a/b/g/n/ac/ax(1x1)
(Wi-Fi 準拠)+Bluetooth 5.3
- ・1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
- ・TPM2.0 準拠
- ・日本語配列キーボード テンキー付

※その他システム構築に必要なソフトウェア、ハードウェアは落札者で準備すること。

(2) システムの運用開始予定時期

令和 9 年 2 月 1 日

(3) 構築業務に係る履行期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 31 日まで

(4) 予定スケジュール

本市で予定するスケジュールは以下図のとおり。業務全体や各工程の進捗管理や事業を計画的に進めるため、詳細スケジュールを作成すること。

	令和 8 年度					
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
契約締結	●					
要件定義	●	●				
設計		●	●			
構築			●	●	●	
動作確認					●	●
操作説明						●

第 2 章 システム構築に係る要件

1 業務内容

(1) システム導入支援

データ移行に要する作業

発注者の所有する既存ツールのデータを選挙ポスター掲示場管理システムに適合するよう必要に応じて加工した上でデータ移行すること。

その際、移行できないデータがある場合、速やかに影響について発注者に説明すること。業務運用に支障が生じる場合は、代替案を提案し、発注者と受注者で協議の上、対応方法を決定すること。

(2) 運用支援

ア システム動作確認作業

受注者は、選挙ポスター掲示場管理システム稼働に係る動作確認テスト（運用・帳票出力等）を行うこと。

イ システム操作説明

発注者が円滑にシステムの操作方法を習熟できるよう必要な研修または支援を実施すること。

なお、詳細な実施要件は、別途協議すること。

(3) 会議の実施

ア 開催頻度及び報告内容

必要に応じて月に1回を目安に、作業の進捗状況を報告すること。また、全体スケジュールに影響がある等の課題が発生した場合は、随時会議体を開き、状況を報告すること。

なお、会議体は、WEBでの開催も可能とする。

イ 議事録

議事録は受注者で作成し、発注者の承認を得ること。

(4) 全体スケジュール

令和9年2月のシステム運用開始に向けたスケジュールを別途提示すること。

2 基本機能

掲示場位置情報の他、付随する投票区、管理者等の情報の管理を、以下に示すようにユーザーが行うことが出来ること。

(1) 選挙管理

ア 登録した選挙ごとに掲示場情報を保持する。何時でも過去選挙時の掲示場情報の呼び出しを可能とする。

イ 過去選挙時の掲示場情報を最新の選挙へ複写することを可能とし、掲示場情報登録の負担を軽減する。

(2) 掲示場情報管理

ア 掲示場の位置情報、掲示板の向きを電子地図上に登録することができる。
登録した掲示場の位置変更をマウス操作で容易に行うことができる。

イ 各掲示場に対し、名称／住所／設置方法／国審掲示板併設有無／掲示場管理者（連絡先等）／備考 の登録を可能とする。

ウ 各掲示場について設置前、設置後等の現地写真の登録を可能とする。

(3) 投票区情報管理

ア 投票区割り線情報を電子地図上に登録することができる。登録した投票区割り線情報の編集をマウス操作で容易に行うことができる。

イ 投票所の位置情報、投票所名称、住所、管理者を登録可能とする。

ウ 投票所入口の位置情報を登録可能とする。投票所入口から半径 300m の円を地図上に表示し範囲内の候補者事務所有無を確認可能とする。

(4) 候補者事務所情報

ア 候補者事務所の位置情報を電子地図上に登録することができる。登録した候補者事務所の位置をマウス操作で容易に行うことができる。

3 帳票

以下に示す各種帳票の出力を可能とすること。帳票は全て Excel ファイルにて出力し、2 次加工を容易とすること。

(1) 掲示所関連書類

ア 掲示場の詳細情報を地図付き又は地図無しの一覧表形式で出力する。

投票区別／管理者別／設置方法別の各種条件での出力を可能とする。

イ 掲示場の詳細情報を 1 頁 1 ヶ所の台帳形式で出力する。

ウ 1 投票区 1 頁ずつ投票区の全体図、1 ヶ所ごとの詳細地図を 1 枚に収めた帳票を出力する。

(2) 管理者関連書類

ア 掲示場管理者に向け出力する依頼書、承諾書等を必要に応じた様式で一括出力及び個別出力する。

イ 掲示場管理者に向け送付するお礼状を必要に応じた様式で一括出力及び個別出力する。

4 その他

(1) 受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

(2) 受注者は、委託業務の処理を第三者に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、再委託ガイドラインを遵守し、書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。